

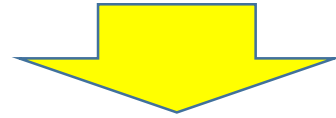
R6年度 本市における 部活動地域移行について

R6, 2/21
総合教育会議資料

(1) 地域移行に関する国の動き及びR5本市の取組

国の動き

- ◆令和5年度から令和7年度末までを改革推進期間として位置付け、部活動を学校単位から地域単位の取組とし、休日の部活動から段階的に地域移行していく。（学校部活動から地域活動へ）
- ・R4→スポーツ庁及び文化庁の検討会議より提言
- ・R5→スポーツ庁及び文化庁の「部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合し改訂



R5本市の取組

- ◆「部活動地域移行検討事業」を立ち上げ、R5はまず部活動指導員を本市中学校に配置（R6,2/21現在6名配置）
- ◆市職員（学校教育課・生涯学習課）及び中学校長会代表等で構成する「部活動検討委員会」を設置し、今後の部活動の在り方及び地域移行の方針等について検討
- ◆本市各スポーツ連盟・各地域団体・企業等との打ち合わせを随時実施
- ◆中学校教職員・児童生徒（小6～中3）に部活動や地域移行等に関する意識調査の実施

(2) R6以降 部活動地域移行検討事業 (案)

生徒の運動及び文化活動の機会確保と教職員の負担軽減の両方を実現できる部活動改革をめざす

R5当初の本市の
改革の方向性

R6以降の本市のめざす
姿と改革の方向性

【Aパターン】
センター集中方式で地域に移行する
→R6より実施開始

両パターンの実現
をめざす

【Bパターン】
地域の方に部活動指導員として来ていただく
→R5より先行して実施

○地域移行モデル校の設置 (第四中→水桜学園)
→R6は全ての部活動において休日の地域移行を実施

○モデル校以外についても各種目毎の地域移行を実施
(できる種目から随時実施)

随時「部活動指導員」から「地域活動指導員 (仮称)」へ移行する
(学校部活動から地域活動への移行)

全中学校の地域移行へ
(各部ごとの拠点的地域移行をめざす)

(3) R6

部活動地域移行 (案)

令和6年2月21日現在

※あくまでも現段階の案です。R6年度中に実施可能な部活動があり次第随時拡大していきます。

部活動名	地域移行の形態 (2/21現在の指導者の確保○△)	場所	参加校	勤務形態等
軟式野球	野球連盟の指導者による休日の地域移行 (○)	四中	二中・四中	市の直雇い (地域活動指導員)
バドミントン	バドミントン教室「Y-Bears」コーチによる休日の地域移行 (○)	四中	四中	市の直雇い (地域活動指導員)
サッカー	「はすねクラブ」サッカークラブ指導者による休日の地域移行 (○)	四中 and 〇〇中	二中・三中 四中・七中	市の直雇い (地域活動指導員)
卓球	クラブチーム「クローバー歯科」コーチによる休日の地域移行 (○)	四中	二中・三中 四中	市の直雇い (地域活動指導員)
ソフトテニス	ソフトテニス連盟の指導者による休日の地域移行 (△)	四中	四中	市の直雇い (地域活動指導員)
バスケットボール	「子供のバスケット教室コドバス」指導員による休日の地域移行 (○)	四中	四中	市の直雇い (地域活動指導員)
吹奏楽部	ルミエールホールを拠点とした休日の地域移行 (○)	ルミエール ホール	全中学校	トイボックスへの事業委託

(4) 今後のスケジュール (案)

令和6年2月21日現在

※今後校長会と随時調整

時期	二中・三中・五中・七中・門真はすはな中	四中 (モデル校)
2月～3月 (随時)	<ul style="list-style-type: none">・地域移行に参加する運動部各顧問と地域指導者との打ち合わせ (現状の共有・今後のスケジュールの調整等)・吹奏楽部顧問 (担当者) とトイボックスとの打ち合わせ・学校だよりで地域移行の方向性等について周知	<ul style="list-style-type: none">・地域指導者と運動部各顧問との打ち合わせ (現状の共有・今後のスケジュールの調整等)・吹奏楽部顧問とトイボックスとの打ち合わせ・学校だよりでモデル的に実施する旨の周知
R6, 4月～5月	<ul style="list-style-type: none">・校内で生徒向け説明、保護者向けお便り等で周知・地域活動指導員の委嘱・保険加入手続き・勤務説明等・随時地域移行に参加する運動部各顧問と地域活動指導員との打ち合わせ	<ul style="list-style-type: none">・校内で生徒向け説明、保護者向けお便り等で周知・地域活動指導員の委嘱・保険加入手続き・勤務説明等・随時地域活動指導員と各顧問との打ち合わせ
4月～随時	<ul style="list-style-type: none">・休日の地域活動指導員による指導スタート (教員と一緒に)	<ul style="list-style-type: none">・休日の地域活動指導員による指導スタート (教員と一緒に)
(慣れてきたら) 随時	<ul style="list-style-type: none">・休日は地域活動指導員だけの指導スタート	<ul style="list-style-type: none">・休日は地域活動指導員だけの指導スタート

(5) R6 その他の取組と今後の課題

【取組】

① 部活動指導員の配置 → 四中以外に引き続き10名配置

② 部活動検討委員会 → R6 も引き続き実施 (R6 は必要に応じ地域指導関係者の方にも参加していただく予定)

③ 教職員の兼職兼業の内規作成 → (可能ならばR6より) 府費負担教職員も地域指導者になることができるように現在内規を作成中

【今後の課題】

- ・地域移行が可能な団体や個人のさらなる確保(平日及び他中学校への拡大)
- ・生徒に関して学校との密な情報連携の方法
- ・生徒や保護者、地域への部活動地域移行への理解の促進
- ・持続可能な運営体制の構築(NPO法人や地域団体、企業等への委託…)
- ・予算・費用の問題(受益者負担等を今後どうするか…) 等々